

特別企画：消費税率引き上げに対する企業の意識調査（2019年）

予定どおり実施すべきが 44.1% も否定派と拮抗 ～ 約半数の企業が「駆け込み需要はない」と回答 ～

はじめに

2012年の改正消費税法では2015年10月に消費税率10%への引き上げが予定されていたが、2014年11月と2016年6月の2度にわたり、消費税率引き上げは延期された。現在、政府は2019年10月に消費税率を10%に引き上げるとしている。また、今回の消費税率引き上げでは軽減税率制度の導入も予定され、過去の消費税率引き上げと異なる影響が表れる可能性も指摘されている。

そこで、帝国データバンクは、消費税率引き上げに対する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB景気動向調査2019年6月調査とともに行った。

※調査期間は2019年6月17日～30日、調査対象は全国2万3,632社で、有効回答企業数は9,977社（回答率42.2%）。なお、消費税率引き上げに関する調査は、2008年7月以降、2012年7月、2013年8月、2014年10月、2018年10月に続き6回目

※本調査における詳細データは景気動向調査専用HP（<http://www.tdb-di.com>）に掲載している

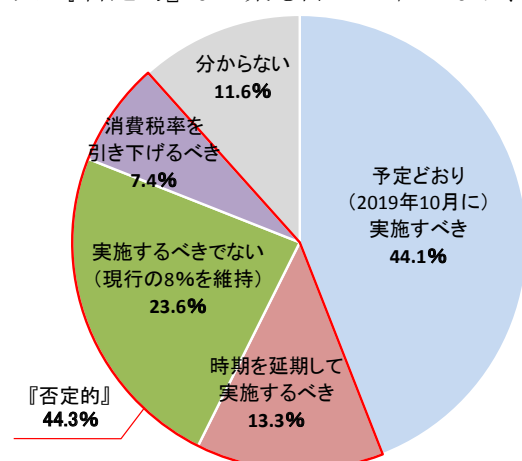
調査結果（要旨）

1. 消費税率10%への引き上げ、「予定どおり実施すべき」と考える企業は44.1%となった。「延期」「現行維持」「引き下げ」など2019年10月の引き上げに『否定的』な企業も計44.3%となり、企業の見解は二分した

2. 企業活動への影響、企業の50.8%で「マイナスの影響」があると回答。業界別では、『小売』が78.4%と突出して高かった。以下、『農・林・水産』（59.3%）、『不動産』（54.2%）、『卸売』（53.5%）、『金融』（50.9%）が5割超で続いた

3. 駆け込み需要の状況について、「既に駆け込み需要がある」（7.4%）と「今後出てくる」（23.1%）を合わせて30.5%となった。他方、約半数の企業で「駆け込み需要はない」（48.2%）と回答

4. 軽減税率への対応を『実施』する企業は40.4%。他方、「特に対応していない」が49.3%となり、規模が小さくなるほどその割合は増加する傾向がみられた

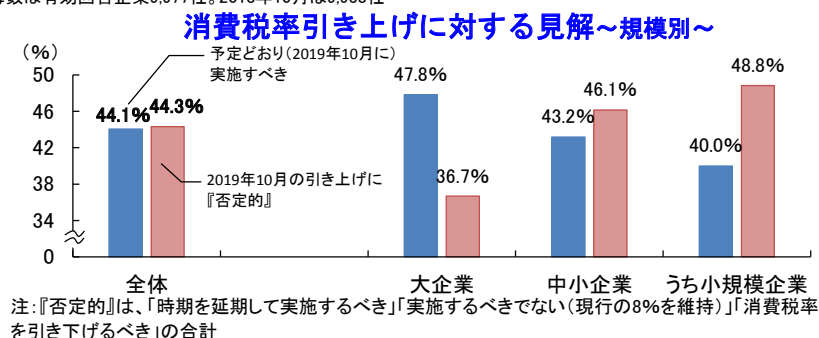
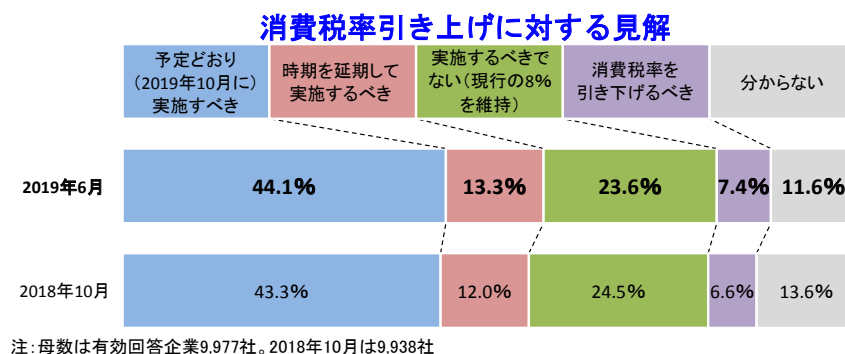


1. 消費税率引き上げ、「予定どおり実施すべき」が44.1%、否定派も44.3%と拮抗

消費税率を2019年10月に10%へと引き上げることに對する企業の見解について尋ねたところ、「予定どおり（2019年10月に）実施すべき」が44.1%（2018年10月比0.8ポイント増）となり、4割を超える企業が消費税率を予定どおり引き上げるべきと考えていることが明らかとなった。また、2019年10月の引き上げに『否定的』（「時期を延期して実施するべき」「実施するべきでない（現行の8%を維持）」「消費税率を引き下げるべき」の合計）な企業の割合は44.3%となり、予定どおり実施すべきと考える企業と拮抗する結果となった。

規模別にみると、「予定どおり実施すべき」と考えている企業は、規模が小さくなるほど割合は低くなり、「小規模企業」（40.0%）は「大企業」（47.8%）を7.8ポイント下回った。他方、『否定的』な企業の割合は「小規模企業」（48.8%）で約半数となっており、消費税率引き上げに對して消極的な見方を示した。

「予定どおり実施すべき」と回答した企業からは、「既に経理システム等の改修準備が整っており、ここにきての延期は混乱を招きかねない」（港湾運送、東京都）や「社会保障費の増加に對処するためにはやむを得ない」（電子応用装置製造、神奈川県）といった声が聞かれた。一方で、2019年10月の引き上げに『否定的』な企業からは、「消費の回復がみえないなかで、税率引き上げは先行きの不透明感と消費減退へとつながる可能性がある」（各種商品小売、愛知県）や「軽減措置（10%と8%の混在）が混乱を招くうえ、その対応に多額の費用が充てられるのは、本来の増税の趣旨からズレている」（木製品製造、北海道）などの意見があげられた。また、「年度の途中で消費税率を変更することは、事務手続きの上で非常に煩雑」（鉄鋼シャースリット、千葉県）といった意見もみられた。



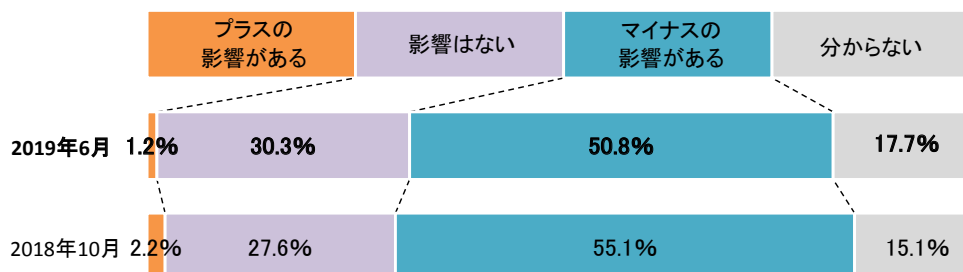
2. 企業の50.8%が企業活動に「マイナスの影響」と回答

消費税率が10%に引き上げられた場合、自社の企業活動にどのような影響があるか見込んでいるか尋ねたところ、「マイナスの影響がある」と回答した企業が50.8%となった。また、「プラスの影響がある」企業は1.2%にとどまり、「影響はない」は、30.3%となった。

企業活動に「マイナスの影響がある」と見込む企業について業界別にみると、『小売』が78.4%となり、突出して高かった。企業からも「消費税率の引き上げにより、消費者の購買意欲減退につながる」（家庭用電気機械器具小売、福岡県）という意見があげられた。以下、『農・林・水産』（59.3%）、『不動産』（54.2%）、『卸売』（53.5%）、『金融』（50.9%）が5割超となった。また、従業員数別にみると、50人以下の企業において「マイナスの影響」を見込む割合が半数を超え、従業員規模が大きくなるほど同割合は低くなる結果となった。

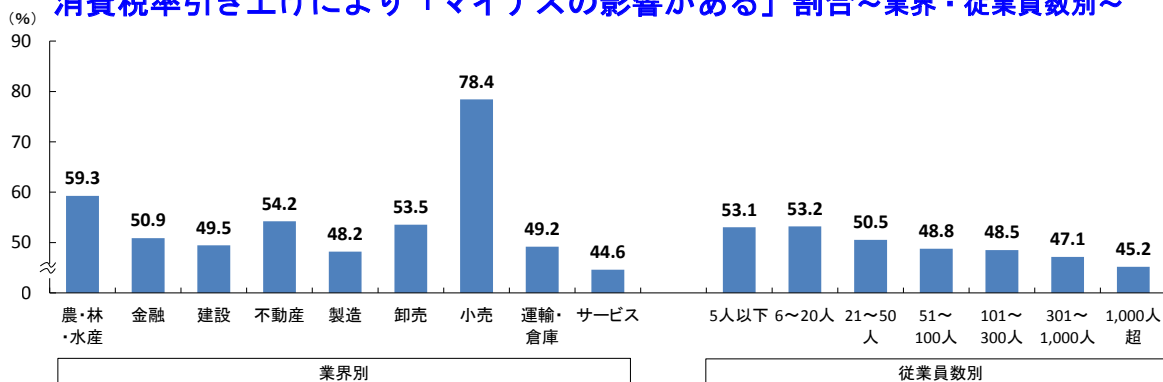
他方、「プラスの影響がある」と回答した企業からは「当社の商材自体が税制や外部環境の変化によって需要が発生することが多い」（文房具・事務用品卸売、千葉県）や「税率引き上げにともなう機械の料金変更により売り上げが増加する」（事務用機械器具卸売、東京都）などといった声が聞かれ、事業内容によっては、恩恵を受ける企業も少なからず存在している。

消費税率引き上げによる企業活動への影響



注：母数は有効回答企業9,977社。2018年10月は9,938社

消費税率引き上げにより「マイナスの影響がある」割合～業界・従業員数別～



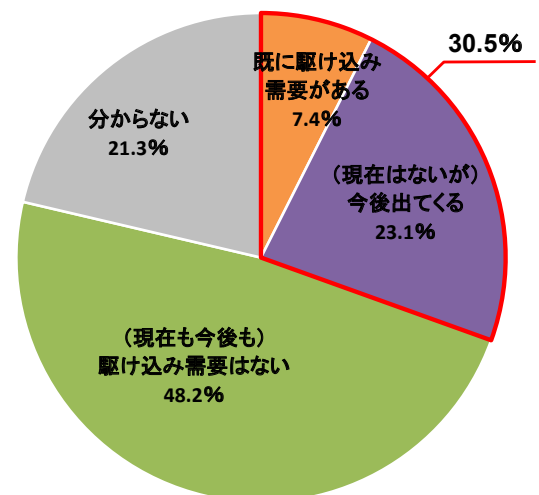
3. 企業の48.2%で「駆け込み需要はない」

自社の事業において、現時点での駆け込み需要の状況を尋ねたところ、『既に駆け込み需要がある¹』企業は7.4%となった。また、駆け込み需要を『（現在は無いが）今後出てくる²』（23.1%）と見込む企業と合わせても30.5%となり、駆け込み需要を実感もしくは見込む企業は3割程度となった。一方で、「駆け込み需要はなく、節約モードになっていると思う」（溶融メッキ、広島県）という意見にあるように、「（現在も今後も）駆け込み需要はない」（48.2%）とする企業は約半数にのぼった。

『既に駆け込み需要がある』企業を業界別にみると、『建設』が19.6%でトップとなった。次いで『不動産』が8.1%、『金融』が7.1%と続いた。『建設』以外は1割未満となり、現時点で駆け込み需要を実感している企業は少数にとどまった。他方、「（現在も今後も）駆け込み需要はない」と回答した企業を業界別にみると、『サービス』（60.2%）が6割超となり、以下、『農・林・水産』（57.4%）と『不動産』（55.8%）が5割台で続いた。

企業からも、「景気の低迷、年金問題などで駆け込み需要は前回（2014年4月）のようにはないと思う」（印刷、茨城県）や「増税前の駆け込み需要もなく、増税後を考えると怖い」（土木工事、山口県）などの声が聞かれ、総じて、駆け込み需要に対する期待は小さい様子がうかがえた。

消費税率引き上げに対する駆け込み需要の状況



注：母数は有効回答企業9,977社

消費税率引き上げに対する駆け込み需要の状況～業界別～

	既に駆け込み需要がある	駆け込み需要があった			（現在は無いが）今後出てくる	駆け込み需要が出てくる			（現在も今後も）駆け込み需要はない	分からない	(N)
		2018年10月頃	2019年1月頃	2019年4月頃		2019年7月頃	2019年9月頃	税率引き上げ直前（1週間前程度）			
全体	7.4	1.8	3.0	2.6	23.1	8.1	10.1	4.8	48.2	21.3	(9,977)
農・林・水産	3.7	0.0	0.0	3.7	24.1	9.3	7.4	7.4	57.4	14.8	(54)
金融	7.1	2.7	2.7	1.8	15.2	8.0	5.4	1.8	48.2	29.5	(112)
建設	19.6	4.7	9.5	5.3	13.4	8.2	3.2	1.9	45.9	21.2	(1,498)
不動産	8.1	1.6	3.9	2.6	14.3	6.5	5.5	2.3	55.8	21.8	(308)
製造	5.0	1.5	1.6	2.0	22.4	7.4	10.9	4.2	48.6	24.0	(2,826)
卸売	5.1	1.1	1.7	2.2	30.8	9.5	13.9	7.4	43.1	21.1	(2,712)
小売	4.7	0.7	1.9	2.1	45.7	10.9	21.6	13.3	36.0	13.5	(422)
運輸・倉庫	3.2	1.4	0.7	1.2	30.0	8.1	15.5	6.5	45.5	21.2	(433)
サービス	6.3	1.6	2.2	2.5	14.5	6.6	5.8	2.2	60.2	19.0	(1,576)
その他	5.6	0.0	5.6	0.0	13.9	2.8	2.8	8.3	61.1	19.4	(36)

注1：網掛けは、全体以上を表す

注2：母数は有効回答企業9,977社

注3：『既に駆け込み需要がある』と『（現在は無いが）今後出てくる』は、四捨五入の関係で内数の合計と一致しない

¹ 『既に駆け込み需要がある』は、「2018年10月頃から駆け込み需要があった」「2019年1月頃から駆け込み需要があった」「2019年4月頃から駆け込み需要があった」の合計

² 『（現在は無いが）今後出てくる』は、「2019年7月頃から駆け込み需要が出てくる」「2019年9月頃から駆け込み需要が出てくる」「税率引き上げ直前（1週間前程度）に駆け込み需要が出てくる」の合計

4. 軽減税率への対応、「特にしていない」が49.3% 規模が小さいほど顕著

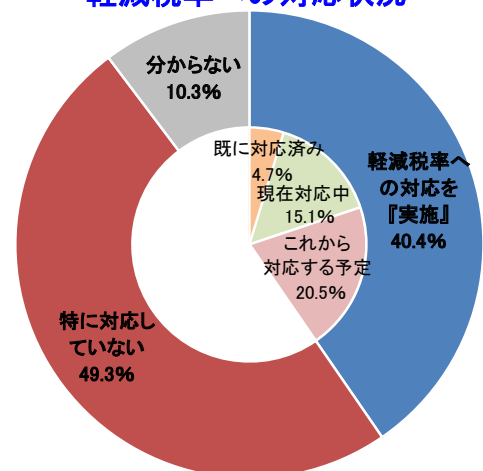
2019年10月の消費税率引き上げでは、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に、消費税の軽減税率制度が導入される予定である。また、軽減税率制度は、軽減税率の対象品目を取扱う事業者だけでなく、物品購入にともなう経費処理など、すべての事業者に関係する制度となっている。

そこで、軽減税率制度の導入に対して、現時点での対応状況について尋ねたところ、軽減税率への対応を『実施』（「既に対応済み」「現在対応中」「これから対応する予定」の合計）する企業は40.4%となり、約4割の企業にとどまった。他方、「特に対応していない」（49.3%）が半数近くに達しており、対応への遅れが浮き彫りになった。

規模別にみると、「大企業」（51.3%）では5割超の企業で軽減税率への対応を『実施』するのに対して、「小規模企業」（28.1%）では3割に満たない。他方、「小規模企業」で「特に対応していない」（59.5%）が約6割となっており、規模が小さくなるほど軽減税率への対応を行っていない実情が明らかになった。

「特に対応していない」企業からは、「軽減税率やポイント制導入等、コストが掛かり混乱を招く優遇措置はとるべきでない」（建築工事、東京都）や「軽減税率を導入するのであればできる限りシンプルにすべきで、もっと精査が必要である」（フィットネスクラブ、長野県）など軽減税率制度に対する否定的な意見が多く聞かれた。同様に、軽減税率への対応を『実施』する企業からも、「軽減税率は税の仕組みを難しくしている。システム変更では余分な費用が発生している」（食料品製造、宮城県）や「現場に混乱を招く可能性が高い。複雑なシステム改修や運用変更を考慮すると税率は10%固定でもよかったと思う」（百貨店、栃木県）などの声もあり、軽減税率の対応に前向きな企業であっても、混乱を招くことへの懸念を指摘する声もあがった。

軽減税率への対応状況



注：母数は有効回答企業9,977社

軽減税率への対応状況～規模別～

（構成比%、カッコ内社数）

	軽減税率への対応を『実施』	既に対応済み	現在対応中	これから対応する予定	特に対応していない	分からない	(N)
全体	40.4	4.7	15.1	20.5	49.3	10.3	(9,977)
大企業	51.3	6.2	24.8	20.2	36.0	12.7	(1,914)
中小企業	37.8	4.4	12.8	20.6	52.5	9.7	(8,063)
うち小規模企業	28.1	3.0	7.2	17.8	59.5	12.4	(2,713)

注1：網掛けは、全体以上を表す

注2：軽減税率への対応を『実施』は、四捨五入の関係で内数の合計と一致しない

まとめ

政府は6月21日、消費税率引き上げを盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太の方針）を決定した。

本調査結果によると、企業の4割超が消費税率引き上げを予定通り2019年10月に実施すべきと考えていた。一方で、実施時期の延期や現行の維持、税率引き下げといった『否定的』な見方も4割を超えており、企業の見解は二分している状況が浮き彫りとなった。

また、企業の約半数は、消費税率引き上げにともない企業活動にマイナスの影響があると見込んでいる。とりわけ『小売』は8割近くにのぼっており、「もっと景気が回復してから実施すべき。物販にとっては購買意欲が失われる」（呉服・服地小売、北海道）といった、個人消費への悪影響を懸念している様子が見えられた。

他方、駆け込み需要を見込む企業は、3割程度にとどまる。企業からは、「発表が曖昧ではっきりしないため、駆け込み需要が起これなかった」（化学製品卸売、東京都）など、駆け込み需要が生じなかった要因として、首相が消費税率引き上げについて正式に明言していない点をあげる企業もみられた。

今回の消費税率引き上げでは、同時に軽減税率制度の導入が予定されている。同制度はすべての事業者に関係する一方で、「特に対応していない」企業は5割近くに達しており、対応が遅れている様子も明らかとなった。企業からは軽減税率対応のためのコスト増に対する不満や、税制の複雑化による現場の混乱などを指摘する意見が多数みられる。政府や行政は、企業が軽減税率への対応を円滑に進められるよう、制度に関する丁寧な説明や取り組みへの支援などを行う必要がある。

調査先企業の属性

1. 調査対象(2万3,632社、有効回答企業9,977社、回答率42.2%)

(1) 地域

北海道	499	東海（岐阜 静岡 愛知 三重）	1,114
東北（青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島）	658	近畿（滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山）	1,666
北関東（茨城 栃木 群馬 山梨 長野）	737	中国（鳥取 島根 岡山 広島 山口）	545
南関東（埼玉 千葉 東京 神奈川）	3,194	四国（徳島 香川 愛媛 高知）	299
北陸（新潟 富山 石川 福井）	547	九州（福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄）	718
		合 計	9,977

(2) 業界（10業界51業種）

農・林・水産	54						
金融	112	小売	飲食料点小売業	68			
建設	1,498		繊維・繊維製品・服飾品小売業	31			
不動産	308		医薬品・日用雑貨品小売業	26			
			家具類小売業	11			
製造	飲食料品・飼料製造業	317	(422)	家電・情報機器小売業	36		
	繊維・繊維製品・服飾品製造業	104		自動車・同部品小売業	69		
	建材・家具・窯業・土石製品製造業	212		専門商品小売業	128		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	101		各種商品小売業	44		
	出版・印刷	182		その他の小売業	9		
	化学品製造業	390		運輸・倉庫	433		
	鉄鋼・非鉄・鉱業	486					
(2,826)	機械製造業	449	サービス	飲食店	42		
	電気機械製造業	313		電気通信業	10		
	輸送用機械・器具製造業	99		電気・ガス・水道・熱供給業	11		
	精密機械・医療機械・器具製造業	85		リース・賃貸業	114		
	その他製造業	88		旅館・ホテル	26		
	卸売	飲食料品卸売業		332	(1,576)	娯楽サービス	59
		繊維・繊維製品・服飾品卸売業		177		放送業	15
建材・家具・窯業・土石製品卸売業		318	メンテナンス・警備・検査業	159			
紙類・文具・書籍卸売業		92	広告関連業	100			
化学品卸売業		263	情報サービス業	443			
再生資源卸売業		31	人材派遣・紹介業	53			
鉄鋼・非鉄・鉱業製品卸売業		292	専門サービス業	249			
機械・器具卸売業	875	医療・福祉・保健衛生業	105				
その他の卸売業	332	教育サービス業	25				
		その他	165				
			36				
		合 計		9,977			

(3) 規模

大企業	1,914	19.2%
中小企業	8,063	80.8%
（うち小規模企業）	(2,713)	(27.2%)
合 計	9,977	100.0%
（うち上場企業）	(259)	(2.6%)

2. 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【 内容に関する問い合わせ先 】

株式会社帝国データバンク データソリューション企画部 産業データ分析課

担当：池田 直紀、窪田 剛士 TEL 03-5775-3163 e-mail keiki@mail.tdb.co.jp

当リリース資料の詳細なデータは景気動向調査専用 HP (<http://www.tdb-di.com>) をご参照下さい。

リリース資料以外の集計・分析については、お問い合わせ下さい(一部有料の場合もございます)。

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。